

児童クラブ通信

2019年9月号

vol.01

発行：富士市福祉こども部
こども未来課
電話：0545-55-2731
FAX：0545-55-2956



児童クラブの運営が変わります！！

一部の小学校区では2020年(令和2年)4月から

富士市放課後児童クラブ運営基本方針を5月に策定

富士市は、現在、公設民営（施設の設置者である市が各小学校区の運営委員会に業務を委託）で運営している放課後児童クラブ（以下、「児童クラブ」という。）について、今後の運営の基本的な方向性を示した「富士市放課後児童クラブ運営基本方針（以下「基本方針」という。）」を2019年5月に策定しました。

今後、児童クラブの運営について、一部の小学校区では、2020年度から市が新たに選定した法人格を有する団体（以下、「選定事業者」）に業務を移行し、2025年度からはすべての児童クラブを選定事業者が一括運営する予定です。

■基本方針策定の経緯

共働きやひとり親世帯の増加等の社会情勢の変化に伴い、児童クラブの重要性が高まる一方で、運営主体である運営委員会の事務的負担や責任が増し、各児童クラブ間における運用や育



基本方針の詳細については、富士市ウェブサイトに掲載しています（写真は概要版です）。



成支援の内容に差異が生じるようになりました。このような状況を踏まえ、本市の実情に合った運営組織の在るべき姿について検討を行い、富士市全体の児童クラブ運営の基本的な方向性を示した基本方針を策定しました。

■運営業務の委託先の見直し

児童クラブ運営に伴う運営委員会の多大な事務負担の軽減や、責任の所在の明確化を図るため、2025年度までに、運営委員会から新たな選定事業者へ運営業務を移行します。

■市内全クラブを一括業務委託

本市の児童クラブで提供されるサービスの平準化を図るため、全ての児童クラブを対象とし、2025年度から選定事業者に一括して児童クラブ運営を委託します。

年度	運営委員会の意向に応じ
2019	・基本方針策定 ・事業者選定
2020	段階的な移行 ↓
2021	
2022	
2023	
2024	
2025	完全移行（一括運営スタート）

■育成支援の質の向上を目指して
市内統一の育成支援のサービスを実現するため、「富士市放課後児童クラブ運営基準」を市が作成し、選定事業者には、同基準を遵守していただきます。また、子どもの最善の利益を守るとともに、保護者の利便性の向上に努め、育成支援の質の向上を目指します。

■利用料等が変更となる場合も

現在、児童クラブごとに定められている利用料金や開所時間等について、今後は、「富士市放課後児童クラブ運営基準」に沿うものとなるため、地区によっては、利用料等が変更となる場合もあります。

新たな委託先(選定事業者)を10月末までに決定

- ・新たな委託先（選定事業者）の決定は、10月末に実施予定のプロポーザル（複数の者からの提案）方式にて決定いたします。
- ・現在、プロポーザルの実施に向けて、「サウンディング型市場調査」を実施し、民間事業者から広く提案、意見を求め、サウンディング（対話）を通じて市場性等の把握に努めています。
- ・この「サウンディング型市場調査」には、富士市内で子育て支援事業の実績のある4社がエントリーしています。

※次回の児童クラブ通信は11月頃の発行を予定しています。